福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:平成27年7月23日

	名称	(社福)広島県社会福祉協議会	
評	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2	
価機	事業所との契約日	平成27年4月1日	
関	事業所への評価結果の報告日	平成27年7月15日	
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし	

I 事業者情報

(1)事業者概況

事業所名称	港町保育所	種 別	保育所			
事業所代表者名	理事長 神原 睦美	開設年月日	平成25年4月1日			
設置主体	社会福祉法人 睦福祉会	定 員	100人 利用人数 105人			
所在地	〒721-0964 広島県福山市港町1丁目7	番18号				
電話番号	084-922-3315	FAX番号	084-959-5004			
ホームページアドレス	http://mutsumi-fukushikai.or.jp/minatomachi.html					

(2)基本情報

サービス内容(事業内容)		事業所の主な行事など				
〇 乳児~就学前児童の保育		毎月 : 避難訓練,交通安全指導,食育活動,身体計測,誕生会				
〇 乳児保育(産休明け保育)		特別保育:和太鼓, ダンス教室, リトミック, お茶会, 文字指導				
〇 障害児保育		入所式, 家庭訪問, 遠足, 保育参観, 夏まつり, 運動会				
〇 延長保育		七夕会, プール, 防火教室, もちつき, 節分, ひなまつり				
〇 一時保育		発表会, お別れ会, お別れ遠足, 卒園式, クリスマス会				
〇 地域子育て支援拠点事業		平和の集い、交通安全教室				
居室の概要		居室以外の施設設備の概要				
〇 総保育室数 7室		〇食堂 :				
〇保育室 5室		〇その他 : 屋上				
〇一時保育室 室						
〇子育て支援室 1室						
〇その他 1室遊戯室						
職員の配置						
職種	人数	職種人数				
施設長	1人					
事務員	人					
保育士(主任保育士含む)	21人					
調理員	3人					
嘱託医	2人					
保育補助員	2人					

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

当園は,福山市の中心部に位置する施設です。平成25年度から公立保育所の移管を受けて運営されており、建物も新築されています。移管にあたり、事前に入念な準備をされており、移管に伴う問題点にも柔軟に対応し、公立保育所の優れた取り組みを継承して運営に活かしておられます。また、法人は、福山市中心部で、夜間保育所を運営しており、これまで培ってきた経験やノウハウが、運営に活かされています。

民営化によるメリットを利用者, 地域住民に感じてもらえるよう, 利用者や地域の意見に丁寧に対応されています。

住民自治組織の活動が活発な地域にあり,積極的に地域との関わりを持つ努力をされており,地域の保育所という地位をしっかり と確立されているように伺えます。

運営を開始されたばかりですが,保育環境の整備や保育に対する学習意欲も高く,様々な問題に対して積極的に取り組もうとされ でいる姿勢は素晴らしいものです。

今回の第三者評価を通じて、情報公開や事業計画の整備の必要性を感じておられますので、今後の取り組みに活かしていただき たいと思います。

◎特に評価の高い点

住民自治組織等との関係づくりを積極的に行い、地域と密接に連携、協働した運営がされており、社会福祉法人の地域貢献の取り組みのモデル的な実践がなされています。地域全体で子どもを見守るという意識が高く、日常的に子どもと地域住民の交流が持たれています。地域住民の意見をうけて、駐車スペースの改善に取り組んだり、町内会の草むしりなどに職員が参加したりして信頼関係を築く努力をされています。

施設は新築であり、職員の意見をよく聞き、現場で働く職員の希望をできるだけ採りいれる方針を持ち、設計の段階から、所長や保育士、栄養士等が関わっておられます。そのため、それぞれの職種の専門知識や経験が設計に反映され、新しいだけでなく、利用者や地域住民が利用しやすく、開放的な施設になっています。限られた敷地ですが、廊下をなくして共有フロアにしたり、送迎用のロータリーを兼ねた園庭をつくったり、様々な工夫を凝らし、子どもが広々と活動できるスペースを有効的に確保されています。さらに、設備環境を職員や保護者が良く理解されており、保育環境が非常にうまく管理できていることが伺えます。

職員の意識が高く、地域との交流も積極的に行なっておられ、地域に密着した保育所としての今後の展開に大きな期待が持てます。

◎特に改善を求められる点

今回の評価を通して、人材確保に対する中・長期的な計画の必要性や情報開示の必要性の2点について、課題として捉えておられました。課題を明らかにし、それらに積極的に取り組む姿勢がみられますので、今後の取り組みに期待し、次のことについて提案します。

職員が一体となって業務を進めていることが確認できますので、それらの良さを活かして、自己評価を全職員参加のもとで行うなど、職員一人ひとりがめざすべき水準や園の目標を共有して、業務を遂行できるようなしくみづくりを検討されてはいかがでしょうか。

施設の提供するサービスの情報や記録の開示が既に十分な水準で行われていますので、この取り組みを裏づけるための規程 を整備されることを期待します。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度、港町保育所として初めての第三者評価の受審をいたしました。

公立保育所からの移管により,我々のサービス向上や質の改善がどの程度,利用者に反映されているのか,3年目にあたる時に実施してみようと思っていました。評価員の方にも我々の取り組んできた内容をしっかりお伝えし,適切なアドバイスもいただく ことができ,今後の運営に役立ちます。

特に利用者アンケートは,継続して喜んでいただけるよう努めることと,すぐに改善が必要な点が明確になり,全職員で見直しを 行えました。

これからも定期的に受審をして、サービス向上に努めたいと思います。

Ⅳ. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念·基本方針 自己評価:N0.1-2	保育方針・理念・目標を明確にし、ホームページやパンフレット、利用案内に明示されています。新任職員研修や内部研修で職員への周知に努めておられます。また、施設内に掲示し、日々の保育で意識するよう心がけておられます。
	(2)計画の策定 自己評価 : N0.3-4	法人として中・長期計画を策定されており、定期的に実施状況の把握、評価を行っておられます。計画に具体的な行動を示し、目標の達成に向けて努力されています。前年度の評価内容や利用者アンケート結果を踏まえて、事業計画を策定されています。行事計画については、職員研修で伝えたり、保護者総会で配布したりして、全体で共有されています。
	(3)管理者(施設長)の 責任とリーダーシッ プ 自己評価: N0.5-6	所長は、保育の質の向上に対する意識が高く、積極的に学ぶ姿勢を持たれています。所長が得た知識や情報を施設運営に活かすとともに、必要に応じて職員に伝えながら、職員の意識向上につなげておられます。また、職員面談を実施し、職員の意見や思いを把握するとともに、それらを保育の質の向上と業務の効率化につなげるように努力されています。
	(1)経営状況の把握 自己評価: N0.7-8	全国社会福祉協議会や日本保育協会が主催する研修に積極的に参加し、社会福祉事業全体の動向について把握されています。地域との連携に力を入れて取り組まれています。日頃から地域住民と意見交換するなかで課題を把握し、それらの改善に向けて前向きに検討されています。会計事務所と契約し、経営分析を依頼されており、必要に応じて助言、指導を受けておられます。
2 組織の運営管理	(2)人材の確保・養成 自己評価: N0.9-12	人材定着を意識し、職員が働きやすい職場づくりをめざしておられます。平成25年度に開設されたこともあり、人事考課は導入されていませんが、職員のモチベーションや意識の向上につながる体制整備に向けて取り組まれています。職員は、内部研修の他に必要に応じて、外部研修にも参加されています。実習生の受け入れに関しては、実習目的を必ず双方で共有するように努められており、終了後に就職を希望する実習生を新規採用したケースもあります。
	(3)安全管理 自己評価:N0.13	新築の建物であり、子どもの安全確保のための環境が整備されています。 職員会議で、ヒヤリハットやインシデントの報告を行い、職員全員で意識共 有するよう努めておられます。緊急時に対応するために、各種マニュアル を整備し、その内容を職員に周知されています。
	(4)設備環境 自己評価:N0.14-15	建物の設計段階から,所長や保育士,栄養士等が関わっておられます。それぞれの職種の専門知識やこれまで培ってきたノウハウや経験が設計に活かされており,子どもが快適に過ごせる環境が整っています。限られた敷地を有効に活用し,十分な活動スペースを確保されています。

2組織の運営管理	(5)地域との連携 自己評価:N0.16	住民同士のつながりが深いという地域の特性を踏まえ、積極的に地域との関わりを持つ努力をされています。学区のイベントや町内会行事に積極的に参加したり、地域と共同で子育て支援拠点事業のイベントを実施されています。地域住民の意見をもとに、駐車スペースの改善に取り組んだり、町内の草むしりに職員が参加したりして、地域との信頼関係を築くよう努めておられます。町内の公園を利用して運動会を実施されていますが、準備の段階から、地域住民が自主的に公園の掃除をしてくれるなど、協力体制が築かれていることが伺えます。
	(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	所長と主任が街づくり運営委員として、町内会長とともに定例会に参加し、 市町との連携を深めておられます。福山市保育連盟の主催する研修に積 極的に参加し、必要な情報や知識を得ておられます。制度に関するさまざ まな情報を収集し、課題意識を持って日々の保育に取り組まれており、日 頃から行政や関係者と連携されています。
3	(1)利用者本位の福 祉サービス 自己評価:N0.19-24	内部研修や人権学習会に参加し、子どもを尊重した保育について共通理解されています。職員の気になる言動や対応があった場合には、随時、所長や主任が指導されています。また、保護者からの意見も含めて、職員会議で日々の保育を振り返り、意識共有することで、質の高い保育が提供できるように取り組まれています。毎年、保護者アンケートを実施し、改善に向けて検討されています。日頃から保護者の意見に速やかに対応されており、それらの経過や結果を記録し、職員間で共有することで、保育の改善につなげておられます。
適切な福祉サービスの実施	(2)サービス・支援内 容の質の確保 自己評価: N0.25-28	保育所独自の基準を用いて振り返りの機会を設けておられます。開設から間もないことから,自己評価に思うように取り組めていない現状がありますが,第三者評価を受審するなど,評価の必要性やサービスの質の向上に,高い意識を持たれています。同法人が運営する他保育所で培ってきたノウハウや経験と民間移管前の公立保育所としての実績をマニュアルに反映されています。 子ども一人ひとりに関する保育実施状況の記録が適切に管理されています。 の現在,情報開示を求められた場合に関する規程を定められていません。今後,記録の保管や保存,開示に関する規程を定められることを期待します。
	(3)サービスの開始・ 継続 自己評価:N0.29-32	パンフレットやホームページ等で、必要な情報を分かりやすく伝えておられます。入所案内や重要事項説明書は、保護者が理解しやすいように工夫されています。また、クラスだよりや園だより、ホームページを活用して、情報共有するように取り組まれています。保護者との情報共有を日常的に行いながら、安心して利用できる環境を整えておられます。

Ⅳ. 項目別の評価内容

2 サービス編:保育所

1 事業所運営体制の基	(1)サービスの質の確 保 自己評価:N0.1-3	伝達ノートや職員会議録を活用し、必要な情報が職員全員に伝わるしくみを整えておられます。また、子どもに関する情報、記録等は、データで適切に保管され、職員間で共有されています。毎日のミーティングで、行事の確認やインシデントの報告、子どもへの対応を踏まえた協議を行っておられます。職員が相談しやすいようにクラスごとに主担当を置き、職員の思いや意見が全体で共有できるよう配慮されています。必要に応じて、市担当課の保健師や栄養士、専門員の指導、助言を得ておられます。
	(1)発達援助の基本 自己評価: N0.4-8	保育課程は、常に目を通せるように各クラスの保育計画書類の一枚目にファイルし、保育計画の作成に活かしておられます。地域との連携に力を入れて取り組まれており、地域行事も保育所活動の一環として位置づけておられます。指導計画は、各クラスごとに評価し、課題等は全体で共有されています。職員は子ども一人ひとりへの理解を深め、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような態度で接するよう心がけておられます。気になる子どもや配慮が必要な子どもに関する情報は職員全員で共有し、対応されています。戸外遊びや行事、朝の集まりなど、日頃から異年齢の子どもとの交流があります。また、高齢者施設へ訪問する機会を持たれており、子ども自身が、様々な年齢の人との交流を考え、親しみを持てるよう働きかけておられます。
2 子どもの発達援助	(2)健康管理·食事 自己評価: N0.9-14	子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、適切に実施されています。医科、歯科健診を年2回実施されており、職員会議等で、結果や未受診の子どもの情報を共有されています。また、結果は連絡ノートに記入したり、「治療おすすめ券」の配布により、保護者とも共有されています。ウォールポケットで一人ひとりの薬を管理し、投薬が必要な子どもに確実に対応できるよう工夫されています。各クラスで職員が一緒に食事を摂り、食事の仕方やマナーを教えておられます。子ども一人ひとりの食べる量や好き嫌いを把握し、食事量を調節したり、声かけを工夫されており、残食もほとんどありません。また、地産地消メニューを取り入れたり、収穫したさつまいもをクッキングで使用したり、日頃から「みんなで食べる」ことの楽しさを伝えていくことで、子どもが「食べる」ことに関心を持てるよう工夫されています。アレルギー疾患についての知識や情報は、職員会議やミーティングで職員に周知徹底されています。除去食の皿に名前のクリップをつけたり、おかわりの皿の色をかえたりして、配膳の工夫をされています。
	(3)保育環境 自己評価: N0.15-17	新築の建物であり、設計段階から所長や保育士、栄養士等の職員が関わり、それぞれの立場から気づきや意見を伝えておられ、子どもが居心地良く過ごせる環境が整えられています。図書コーナーや0~1歳児専用の園庭の他、廊下をなくし共有フロアをつくったり、砂場遊びのできる園庭を送迎時はロータリーとして活用したり、限られたスペースを有効的に活用されています。大型遊具を室内の遊戯室に置き、屋上園庭は、あえて大型遊具を置かず、人工芝のみにすることで広いスペースを確保されており、自由に走ったり、身体を動かすことができます。建物内の一つひとつの細やかなしかけや工夫から、職員の子どもへの配慮が伺えます。

2 子どもの発達援助	(4)保育内容 自己評価:N0.18-23	子どもに接する態度や言葉づかいについて、職員間で意識し合いながら、子どもとの信頼関係を築けるよう努力されています。 3歳児から当番活動を取り入れ、自分でできることを増やすことで、自分でできたという達成感や自信が持てるように働きかけておられます。5歳児のおわかれ遠足では、電車、バスなど公共交通機関を利用する機会を設けるなど、様々な体験を通して、子どもが社会的なルールや態度を身につけられるように取り組まれています。 地元の講師に依頼して、ダンス教室やリトミックを取り入れ、表現活動を楽しみながら、豊かな感性や表現する力を養うなど、遊びを通した成長を意識して取り組まれています。 乳児保育や長時間保育、障害児保育のための環境を整備するとともに、安心して利用してもらえるよう保育内容等に配慮されています。
3 子育て支援	(1)保護者等への支援 援 自己評価:N0.24-28	保護者との会話を大切にされています。日々の生活の様子は連絡ノート等で共有されています。また、保護者会と連携し、保育所で撮影した写真をホームページからダウンロードできるようにするなど、保護者の意向をサービスに反映する努力をされています。 保育参観を定期的に行い、保育所での子どもの様子を見てもらったり、一緒に楽しんでもらうことで、保護者との共通理解を得るよう配慮されています。保護者からの相談には丁寧に対応し、信頼関係を築くよう努めておられます。 虐待等の不適切な養育が行われている可能性があると判断した場合は、保護者と子どものつながりに配慮したうえで、行政と連携し対応されています。
4 子どもの安全	(1)安全·事故防止 自己評価:N0.29-31	食中毒や感染症に関するマニュアルを作成し、職員に周知されています。保護者に対しても保育所だよりやクラスだよりで注意を促しておられます。 保育所内で起きた「ヒヤリ・ハット事例」については、毎月職員会議で報告し、予防策の検討と情報共有をされています。 地域とのつながりが深く、地域住民や関係機関と子どもを守るためのネットワークが構築されています。
5 地域との関わり	(1)関係機関及び地域との連携 自己評価:N0.32-34	地域の子育て支援ニーズについて、職員が話し合う機会を定期的に設けておられます。地域子育て支援拠点事業(かもめサークル)に取り組まれるなど、地域の子育て家庭に対して保育所機能を還元されています。かもめサークルでは、保育所を利用していない家庭からの相談に応じたり、園庭・屋上開放し、様々な遊びを通して、子どもや保護者同士の交流が図れるよう工夫されています。また、月1回、保護者のための様々な講座も開催されています。

自己評価・第三者評価の結果(管理運営編)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案			
1 (1)理	1 福祉サービスの基本方針と組織 (1)理念・基本方針							
1	理念・基本方 針の確立	法人としての理念, 基本方針が確立され, 明文化されていますか。	A	A				
2	理念・基本方 針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A				
(2)言	十画の策定							
3	中・長期的なビ ジョンと計画の 明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A				
4	適切な事業計 画策定	事業計画が適切に策定されており,内容が周知されていますか。	C	A				
(3) 智	· 管理者(施設 ,	長)の責任とリーダーシップ			·			
5	管理者(施設 長)の役割と責 任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき 法令等を理解していますか。	A	A				
6	リーダーシップの発 揮	管理者(施設長)は質の向上,経営や業務の効率化と改善に向けて,取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A				
2	組織の運営 経営状況の把				-			
	経営環境の変 化等への対応 ①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A				
8	経営環境の変 化等への対応 ②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを 行っていますか。	A	A				
(2)	人材の確保・	·						
9	人事管理の体 制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行して いますか。	В	В				
10	職員の就業状 況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し,必要があれば改善するしく みが構築されていますか。	A	A				
11	職員の質の向 上に向けた体 制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っています か。	В	A				
12	実習生の受け 入れ	実習生の受け入れについて,積極的な取り組みを行っていま すか。	В	A				
(3) 🕏	(3)安全管理							
13	利用者の安全 確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。	A	A				
(4) 瞉	设備環境							
14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくり になっていますか。	A	A				
15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	В	A				

NO.	小項目	設問	白口莎年	第三者評価	改善の
	小垻日	[汉[i]	自己評価	弗二 台 評価	提案
(5) ±	也域との交流	でと連携			
16	地域との関係	利用所と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく 事業等を行っていますか。	A	A	
(6) 🛚	事業の経営・	運営			
17	制度に関する 意見・意向の伝 達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公 開	地域住民,利用者に対して財務諸表を公開していますか。	В	A	
3 (1)		上サービスの実施 ○福祉サービス			
19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について, 共通の理解を持つ ための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整 備していますか。	A	A	
21	利用者満足の 向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べや すい体制の確 保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	
23	意見を述べや すい体制の確 保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べや すい体制の確 保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	
(2)	サービス・支	で 援内容の質の確保			
25	質の向上に向 けた組織的な 取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により,提供している サービス・支援内容の質向上を図っていますか。	С	С	0
26	標準的な実施 方法の確立	各サービス業務が標準化され,マニュアル化されてサービス が提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施 状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われてい ますか。	A	A	
28	記録の管理と 開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	D	C	0
(<u>3)</u> -	サービスの開	弱始・継続			
0.0	サービス提供の開始①	利用希望者に対して,サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
29		サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得てい	A	A	
30	サービス提供の開始②	ますか。			
30		ますか。 利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、 利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定め ていますか。 事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の	A	A	

自己評価・第三者評価の結果(サービス編:保育所版)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

1 事業所運営体制の基本

(1)サービスの質の確保

]	職員会議	職員間において, 定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
	指導助言を受 ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3		子ども(保護者等を含む)に関する情報(データを含む)は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1)発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は,関係法令や子どもの発達特性を踏まえ,長期的 見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は,定期的に評価および見直しが行われています か。	В	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	В	A	
7	さまざまな人 との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8		性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	Α	A	

(2)健康管理・食事

9	健康状態の把 握	子どもの健康管理は,適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の 実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整 備	子どもにとって,食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	サービス開始・ 終了時の配慮	子どもが生活と遊びの中で,食事を楽しみ合うよう,働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況 に応じた食事 の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合,子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、 理解を得ていますか。	A	A	

(3)保育環境

15	空間の確保	保育所は,子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	Α	A	
16	設備・環境	保育所は,子どもたちの心身の安らぎ,くつろぎの面から配慮された場所となるよう,工夫されていますか。	Α	Α	
17		子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	A	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

(4)保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	В	A	
19	表現活動	身近な環境の中で,感覚を豊かにしたり,活動を楽しめるよう働きかけていますか。	Α	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して,人間関係が育つように働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	Α	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮 していますか。	A	A	

3 子育て支援

(1)保護者等への支援

24	信頼関係の構 築	保護者等の気持ちに共感しながら, 信頼関係を築くよう努め ていますか。	A	A	
		子どもの生活の連続性を踏まえ,保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26		保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談に あたっていますか。	A	A	
	に対する支援	虐待等,不適切な養育が行われている可能性があると感じた 場合は,速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対 応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性がある場合を含む)に 対して,適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全

(1)安全・事故防止

29		食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	В	A	
30	事故・天災へ の対応	事故や天災が発生した場合,速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	В	A	

5 地域との関わり

(1)関係機関および地域との連携

	関係機関との 連携,協力	子ども家庭センター,要保護児童対策地域協議会,小学校等 と連携し,必要に応じて協力体制を築いていますか。	В	A	
		地域の子育て支援の拠点として,子育て家庭に対して保育所機能を 還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され,保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	